

## 「抗菌分野の技術的適用文書（第7版）」の改正要旨

平成30年1月26日

認定センター製品認定課

### 1. 改正理由

- ・ ISO/IEC 17025:2017 の発行に伴う改正。
- ・ JNLA 登録の一般要求事項（JNRP21）との重複箇所の割愛。

### 2. 主な改正内容

- ◆項目番号を、ISO/IEC 17025:2017 の項目番号に変更。
- ◆引用文書に、「バイオハザード対策用クラスIIキャビネット（JIS K3800）」「JNLA 登録の一般要求事項（JNRP21）」「JNLA 登録の一般要求事項（JNRP23）」を追加。
- ◆関連文書に、「繊維製品の抗菌性試験方法及び抗菌効果（JIS L1902）」「抗菌加工製品－抗菌性試験方法・抗菌効果（JIS Z2801）」「JNLA 登録及び認定の取得と維持のための手引き（JNRP22）」を追加し、「適合性評価－技能試験に対する一般要求事項（JIS Q17043）」を削除。
- ◆「要員」「測定の特長」「試験報告書」「試験・校正結果の品質の保証」に関する詳述を削除。

### 3. 今後の予定

施行日から適用開始の予定。